

平成18年12月20日

平成19年度 文部科学省所管予算内示額

1. 岁出予算

区分	前年度 予算額	第1次内示額	比較 △減額	増額	備考
一般会計	百万円 5,132,417	百万円 5,265,549		百万円 133,132	
エネルギー対策特別会計(仮称)	149,218	147,930		△ 1,288	

※一般会計にはエネルギー対策特別会計(仮称)への繰入分(138,500百万円)を含む。

2. 財政投融資計画

区分	前年度 計画額	第1次内示額	比較 △減額	増額	備考
日本学生支援機構	百万円 464,300	百万円 500,200		百万円 35,900	うち財投機関債 117,000 百万円
日本私立学校振興・共済事業団	24,300	24,600		300	うち財投機関債 8,000 百万円
国立大学財務・経営センター	66,100	70,600		4,500	うち財投機関債 5,000 百万円
科学技術振興機構	600	400		△ 200	産業投資特別会計より 出資

(注)計数整理の結果、異動を生じることがある。

事 項	前 年 度 予 算 額	第 1 次 内 示 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
4. 大学改革の推進 一教育研究・人材養成機能の強化一				
(1) 国公私立大学を通じた大学教育改革の支援の充実	12,909	14,992	2,083	
○概要： 大学改革の取組が一層推進されるよう、国公私立大学を通じた競争原理に基づいて、特色ある優れた取組を選定・支援する。				
<p>◆特色ある大学教育支援プログラム【H15～：233件の教育取組を選定】 ・学位を与える課程に応じた教育内容・方法等の高度化・豊富化に資する特色ある優れた取組を支援</p> <p>◆現代的教育ニーズ取組支援プログラム【H16～：282件の教育取組を選定】 ・社会的要請の強い政策課題に対応した優れた取組を支援</p> <p>◆大学教育の国際化推進プログラム【H17～】 ・海外の大学と連携した教育研究活動や、大学等が行う教職員や学生の海外派遣等の優れた取組を支援</p> <p>◆専門職大学院等教育推進プログラム【H16～：143件の教育取組を選定】 ・法曹や教員などの社会的ニーズの高い高度専門職業人を養成する専門職大学院等における教育方法・内容の充実等を図る優れた取組を支援</p> <p>◆新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム【新規】 ・各大学等が実施する、新たな社会的ニーズに対応した優れた総合的な学生支援の取組を支援</p> <p>◆社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム【新規】 （「大学・専修学校等における再チャレンジ支援推進プラン（新規）」の一部） ・各大学等における教育研究資源を活用し、社会人の学び直しニーズに対応した教育プログラムを開設する優れた取組を支援</p>				
(2) 世界最高水準の卓越した教育研究拠点形成と大学院教育の抜本的強化	42,000	42,504	504	
○概要： 国際競争力のある世界最高水準の大学づくりを推進するため、世界的な卓越した教育研究拠点の形成を支援するとともに、大学院における優れた組織的な教育の取組を支援する。				
<p>◆グローバルCOEプログラム【新規】 ・「21世紀COEプログラム」の成果を踏まえ、世界的な卓越した教育研究拠点形成をより重点的に支援し、若手研究者の育成機能と国際的な拠点形成を強化</p> <p>◆大学院教育改革支援プログラム【新規】 ・産業界をはじめ社会の様々な分野で幅広く活躍する高度な人材を養成するため、大学院における優れた組織的・体系的な教育の取組を支援</p>				
(3) 地域医療、がん等に関する医療人材養成機能の強化	1,293	2,705	1,412	
○概要： 地域医療、がん医療等に関する、社会からの要請に対応した医療に携わる人材養成の取組を支援することにより、その養成機能の強化を図る。				
<p>◆地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム 【H17～：42件の取組を選定】 ・地域医療など、社会のニーズに適切に対応できる質の高い医療人養成の取組を支援</p> <p>◆がんプロフェッショナル養成プラン【新規】 ・がん医療の担い手となる高度な知識・技術を持つがん専門医師等、がんに特化した医療人養成の取組を支援</p>				

事項	前年度 予算額	第1次 内示額	比較 △減額	備考
(4) 产学連携による高度人材育成の充実	877	1,332	455	

○概要： 知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材を育成するため、产学連携による人材育成を推進する。

◆先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム

- ・世界最高水準のIT人材として求められる専門的スキルを有するとともに、社会情勢の変化等に先見性をもって柔軟に対処し、企業等において先導的役割を担う人材の育成拠点形成を支援

◆ものづくり技術者育成支援事業【新規】

- ・ものづくり技術者の育成を行うための地域・産業界と連携した実践的教育プログラムを開発・実施

◆サービス・イノベーション人材育成推進プログラム【新規】

- ・サービスにおいてイノベーションを創出し、生産性を高めていくこと等を目指し、経済学などの社会科学、工学などの自然科学等の融合等による新たな知識の体系化を通じた教育モデルを構築

(5) 国立大学等における教育研究の充実と活性化	1,221,478	1,204,377	△ 17,101	
--------------------------	-----------	-----------	----------	--

○概要： 平成16年4月より法人化した各国立大学等においては、法人化のメリットを最大限に活用し、それぞれの理念や個性を踏まえ、教育機能の強化や学生サービスの向上、学術研究の一層の推進、产学連携や地域貢献活動の充実などの取組みを積極的に展開しており、これを支援するとともに、各国立大学等の教育研究基盤を支えるために必要な運営費交付金を確保し、国立大学等における教育研究の充実と活性化を図る。

◆教育研究組織の整備

- ・大阪大学と大阪外国語大学の統合
- ・高度専門職業人のための専門職大学院の整備
公衆衛生大学院（東京大学）など
- ・新規分野・先端的分野に必要な人材養成のための大学院の整備
観光関連専攻の新設（北海道大学）
創薬関連専攻の新設（岐阜大学・京都大学）
食の安全関連専攻の新設（東京海洋大学）など
- ・社会的要請の強い人材養成のための学部等の整備
聴覚・視覚障害者の教育体制の整備（筑波技術大学）
観光関連学科（和歌山大学・琉球大学）など

◆特別教育研究経費

新たな教育研究ニーズに対応し、各国立大学等の個性に応じた意欲的な取組みを重点的に支援
〔地域医療・先進医療、食の安全・安心、特別支援教育、国際協力など〕

- ・教育改革（大学教育の改革を推進）
- ・研究推進（大規模基礎研究の推進や新たな研究分野・領域への挑戦など学術研究の推進）
- ・拠点形成（教育研究環境を開放して行う大学全体の教育研究水準の向上）
- ・連携融合事業（地方公共団体等と連携してコストシェアに基づき行われる教育研究活動等）
- ・特別支援事業（特別な価値を有する資料等の保存・収集、基盤的設備の整備等）

事 項	前 年 度 予 算 額	第 1 次 内 示 額	比 較 増 減 額	備 考
(6)「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」の推進 [他に、財政融資資金(財投機関償合)]	51,839 [66,100]	51,970 [70,600]	131 [4,500]	他に、施設費交付事業 8,600百万円

○概要： 国立大学等の施設は、世界一流の優れた人材の養成と創造的・先端的な研究開発を推進するための基盤であり、第3期科学技術基本計画を受け、策定した「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」に基づき、重点的・計画的整備の推進を図る必要がある。
平成19年度においては、安全・安心な教育研究環境を確保するため、耐震性が著しく劣るものなどについて最重要課題として整備を進めるとともに、人材育成等の基盤整備により、経済成長戦略の推進に貢献する。

(7)教育費負担軽減のための奨学金事業の充実 [他に、財政融資資金(財投機関償合)]	113,398 [464,300]	122,412 [500,200]	9,014 [35,900]	
---	----------------------	----------------------	-------------------	--

◆日本学生支援機構奨学金事業の充実

○概要 我が国の将来を担う意欲溢れる学生等が経済的にも自立し、安心して勉学に励めるよう、また教育の機会均等の確保の観点から、意欲と能力がありながら経済的理由により修学に困難がある学生等の支援のため、奨学金事業の健全性を確保しつつ、更なる充実を図る。

・貸与人員の増員（事業全体）

	H18年度	H19年度（案）	
無利子奨学金：	46.0万人	⇒ 46.7万人	(0.7万人増)
有利子奨学金：	63.1万人	⇒ 67.6万人	(4.5万人増)
合 計：	109.2万人	⇒ 114.3万人	(5.2万人増)

【事業費総額 7,999億円 ⇒ 8,503億円 (504億円増)】

※ 無利子奨学金には、高等学校等奨学金事業交付金分(288億円、12.4万人相当)を含む。

- (参考) 1. 有利子奨学金返還者の利便性に資するため、返還利率(固定・変動)選択制を導入
2. 奨学金事業の健全性を確保するため、延滞者に対する回収を強化
・法的措置(民事訴訟法による回収を前提とした請求・督促)の強化・拡大

事項	前年度 予算額	第1次 内示額	比較 △減額	備考
	百万円	百万円	百万円	
5. 私学助成の充実 一 個性豊かで活力ある私学へ				
(1)私立大学等経常費補助の充実	331,250	328,050	△ 3,200	
○概要： 定員割れ大学等に対する助成の見直し、経営改善努力に対する支援、教育研究活動への積極的な取組みに対する支援などを行うことにより、我が国の高等教育の一翼を担っている私立大学等における教育研究活動の活性化を推進する。				
(2)私立高等学校等経常費助成費等補助の充実	103,850	103,850	0	
○概要： 私立高等学校等の教育条件の向上や保護者負担の軽減を図るとともに、各学校の特色ある取組みを支援するため、経常費への助成の一層の充実を図る。				
(3)私立学校施設・設備の高度化・高機能化の支援	24,176	22,783	△ 1,393	[一部再掲]
○概要： 私立大学における研究機能の高度化を図るとともに、私立学校施設におけるアスベクト対策、耐震化、バリアフリー化等に対する支援の一層の充実を図る。また、高校等におけるIT教育環境の整備充実を図る。				